信州安曇野
松川村

ー北アルプスの麓“松川村”で、一緒に活動してみませんかー

☆ボランティア活動による福祉の地域づくり活動☆

松川村地域おこし協力隊募集要項

松川村は、長野県の北西部、北安曇郡の南端、安曇野の北よりに位置し、村の北西部には雄大な北アルプス連峰がそびえ、このアルプスを源流とする高瀬川、乳川、芦間川、中房川といった河川に囲まれ、安曇野の原風景を今に伝える水と緑に恵まれた自然豊かな村です。

明治２２年の町村制施行以来一度も合併等を経験せず、安曇野の原風景を守ってきた人口１万人弱の松川村は、古くから水稲を中心とした農業を基幹産業として発展を続けてきました。子育てや教育環境、福祉や生涯学習に力を入れ、若者からお年寄りまで誰もが生きがいを持って暮らせる村です。近年では、子育てに関する支援・相談・交流などがワンストップで行える子ども未来センター「かがやき」がオープンしました。

また、豊かな田園景観や美しい自然環境を求めて多くの観光客が訪れ、国営アルプスあづみの公園や安曇野ちひろ美術館・安曇野ちひろ公園をはじめとする観光資源や農家に泊まって農業体験ができる農家民泊などを活用した観光振興にも取り組んでいます。

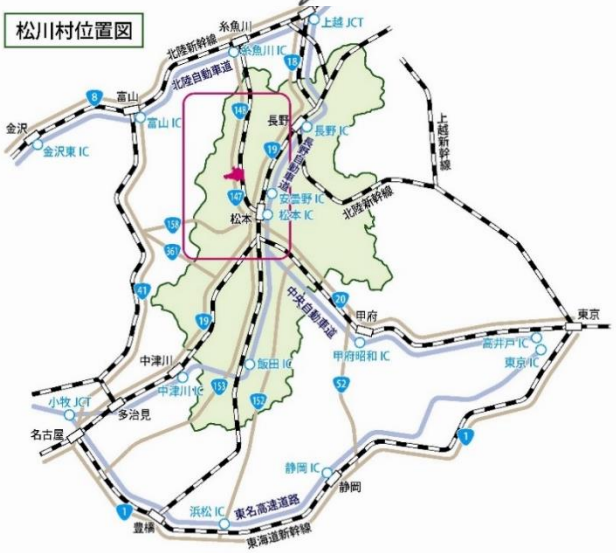

しかし、全国的な少子高齢化や今後予想される人口の減少が大きな課題となっています。

松川村では、一人ひとりの暮らしと生きがいのある地域をつくるため「地域共生社会」の実現に向けた福祉の村づくりに力を入れています。

そこで、都市地域から松川村に移住し、「地域おこし協力隊」として活動する意欲ある方を募集します。

自分のスキルを思う存分発揮し地域づくり活動で活躍してみませんか！

噂の田舎
信州安曇野 松川村

１　募集人員
　　活動内容

〇ボランティア活動による福祉の地域づくりの推進

☆松川村社会福祉協議会を拠点（派遣）として、ボランティア活動により福祉の地域づくりを推進していただきます。

（主な活動内容）
- 社会福祉協議会、ボランティアセンターの運営業務
- ホームページ、社会福祉協議会広報作成
- SNS（Facebook・Instagram など）による情報発信
- ボランティア推進にかかわる企画・対応
- 各種イベントへの協力
- その他、社会福祉協議会及び村福祉活動に関する業務

など

<u>１名　性別不問</u>

２　募集対象

次の全ての要件に該当する方とします。

１．現在、お住いの地域が特別交付税措置に係る地域要件※1 を満たしている地域（３大都市圏をはじめとする都市地域等）に居住し、活動開始日までに松川村へ住民票を異動し、協力隊の任期終了後も松川村に定住する意欲のある方

※１…総務省の「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和４年４月１日現在）」をご確認ください。

２．地域おこし協力隊員の意義を理解し、活動内容に対して意欲と情熱がある方

３．普通自動車運転免許証を取得している方

４．文章入力、表計算、インターネット閲覧など基本的なパソコン操作ができる方

５．活動開始日時点、２０歳以上６０歳以下の方

６．１年以上継続して活動ができる方

３　雇用形態

会計年度任用職員（パートタイム）として任用します。

４　委嘱期間

<u>活動開始日（令和５年４月１日）から１年間</u>とします。ただし、勤務実績を踏まえ最長３年間勤務することができるものとします。
なお、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

噂の田舎
信州安曇野 松川村

５　勤 務 地	社会福祉法人　松川村社会福祉協議会 （松川村福祉プラザ「ゆうあい館」内）
６ 勤務日数 勤務時間 など	１．勤務時間：週３７．５時間。 ただし、イベント等により時間外に勤務を要する場合があります。 （休日勤務は振替対応。） ２．休 暇 等：年次有給休暇のほか、特別休暇制度があります。
７　報　　酬	月額 179,500 円程度　（期末手当２回、昇給制度あり） ※退職金などの支給はありません。
８　福利厚生 待遇など	１．健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。（個人負担有） ２．松川村職員互助会に加入できます。（任意・月額会費制） ３．研修費、研修等に係る旅費は予算の範囲内で村が負担します。 ４．活動期間中、松川村に定住するための活動に関して、あらかじめ村長の許可を得た上で行う就職活動などを支援します。 ５．週休日や勤務時間外において、隊員活動に差し支えない範囲で副業が可能です。
９　住　　居	松川村内の住宅に居住していただきます。 その際の家賃は村が負担します。ただし、月額 60,000 円以内とします。また、入居に要する経費（引越費用、敷金、礼金、家具・家電などの備品などの費用）については隊員の負担とします。
10　貸与備品	１．活動に使用するパソコンを貸与します。 ２．活動に使用する車両（公用車）を貸与できます。 ３．その他必要な事務用品を支給します。
11　隊員負担	１．応募、転居に要する経費 ２．住宅にかかる光熱水費、電話など通信費及びその他の生活費 ３．活動期間中の生活に必要な備品購入などにかかる経費
12　募集期間	令和４年１１月１日（火）～令和４年１２月２６日（月）まで
13　応募方法	指定の応募用紙に必要事項を記入の上、募集期間内に松川村役場総務課噂の田舎へ案内係まで、郵送または持参してください。 ※応募用紙・募集要項は松川村公式 HP よりダウンロードできます。

噂の田舎
信州安曇野 松川村

14　選考方法など

① 第１次選考
書類選考を行い、選考結果を速やかに応募者全員に文書で通知します。

② 第２次選考
第１次選考合格者を対象に、松川村役場で面接を行います。日時・会場等詳細は、第１次選考結果の通知とともに合格者へお知らせしますので、応募する方はあらかじめご了解願います。

※なお、新型コロナウイルス感染拡大により、オンラインによる面接に変更される場合もあります。

③ 結果の報告
第２次選考の受験者全員に文書で通知します。

※応募人数の多少にかかわらず、採用しない場合もあります。

15　お問い合わせ先
応募先

〒399-8501
長野県北安曇郡松川村 76 番地５
松川村役場　総務課　噂の田舎へ案内係
TEL０２６１－６２－３１１１
FAX０２６１－６２－９４０５
E-mail　tokumei@vill.matsukawa.nagano.jp

松川村公式 HP：
http://www.vill.matsukawa.nagano.jp/

地域おこし協力隊 HP：
http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/

地域おこし協力隊 FB：
https://www.facebook.com/chiikiokoshitai

16　そ の 他

① 松川村での生活は、移動手段として自家用車が必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。

② 不明な点は、電話やメール等でお気軽にご相談ください。

噂の田舎
信州安曇野 松川村